

6 小児がん対策の推進

(1) 現状と課題

国の第2次がん対策推進基本計画において新たに小児がん対策が掲げられました。小児がんは、成人のがんと異なり生活習慣と関係なく、乳幼児から思春期に発症し、希少で多種多様ながん種からなるとされています。

小児がんの年間患者の数は全国で2,000人から2,500人と少ないが、小児がんを扱う施設は200程度と推定され、医療機関によっては少ない経験の中で医療が行われている可能性があり、小児がん患者が必ずしも適切な医療を受けられていないことが懸念されています。

また、診断後、長期にわたって日常生活や就学・就労に支障を来すこともあるため、患者の教育や自立と患者を支える家族に向けた長期的な支援や配慮が必要といわれていますが、県内の実態について十分な把握ができていません。

本県の小児がんの罹患状況を、地域がん登録の直近過去3年間（2006～2008）の登録データから見ると、小児がんは成人と比較し、罹患患者数は少ないものの、毎年数十人の小児がん患者の罹患が認められます。

また、がん種別では、白血病、脳腫瘍、リンパ組織の順に多く、数は少ないものの胃、肝、結腸、卵巣などのがん種の登録も認められます。

本県の小児がん患者の多くは、鳥取大学医学部附属病院又は県外医療施設で受療しています。

鳥取県における小児がん罹患患者数の年次推移(全部位)					(人)
	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	計
2006年	3	4	1	3	11
2007年	2	4	4	5	15
2008年	6	4	3	6	19
計	11	12	8	14	45
出典: 鳥取県地域がん登録					
部位別罹患患者数 3年(2006～2008年)合計人数					(人)
	0-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	計
白血病	3	6	2	0	11
脳腫瘍	2	3	1	3	9
リンパ組織	1	0	0	1	2
その他	5	3	5	10	23
計	11	12	8	14	45
出典: 鳥取県地域がん登録					

(2) 施策の方向性と具体的取組

- 国が整備を進める小児がん拠点病院と県内がん拠点病院の連携により、小児がん患者に対する適切な医療の提供を推進します。
- 安心して適切な医療や支援を受けられるよう、小児がん患者とその家族に対する心理社会的支援、適切な治療・療育、教育環境の推進等について、がん相談員及び医療関係者等を対象とした小児がんに係る研修の場を提供するとともに、今後取り組むべき小児がん対策について検討を行います。
- 本県小児がん患者及び家族が抱える課題について、小児がん医療を行う病院と連携し、平成25年度内を目途に小児がん患者の教育環境や家族を含めた課題の把握に取り組み、それらを基に課題解決に向けた対策を検討します。

【個別目標】

項目	目標(プロセス指標)	現状
小児がんの相談等に係る研修を受けた相談員を配置	全てのがん拠点病院に1名以上配置	なし